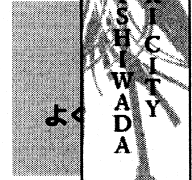
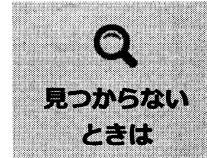


所在地 [トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [福祉部](#) > [福祉政策課](#) > 成年後見制度に係る中核機関「成年後見センター」を開設しました

## 成年後見制度に係る中核機関「成年後見センター」を開設しました



更新日：2022年9月26日掲載



LINEで送る

### 中核機関とは

成年後見制度利用促進計画に基づき、成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用できるよう地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの中核となる機関です。

本市では令和4年度より、岸和田市社会福祉協議会へ業務委託しています。

### 成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、ご本人の権利を守る援助者（成年後見人・保佐人・補助人）を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です。

### 中核機関の取組み

成年後見制度の利用促進を図るために以下の取組みを行います。

1. 広報啓発  
制度普及のため、各地域での講座開催やパンフレットの作成・配布
2. 相談  
ご本人、ご家族、関係者、支援者の方々からの成年後見制度に関する相談、制度の仕組みや利用するための手続きに関する相談、申立に関するアドバイス
3. 利用促進  
後見人申立て時の助言や弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体の紹介
4. 後見人支援  
後見人（親族・市民・専門職）の活動の支援  
市民後見人の後見活動のサポート

### 地域連携ネットワーク

法律・福祉の専門職団体（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）、行政、地域関係機関

多様な主体の連携する協議会の運営



## 設置場所

岸和田市立福祉総合センター 2F (野田町1-5-5)  
岸和田市社会福祉協議会 権利擁護センター内

### ◆問合せ

社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会

Tel 072-439-8241 (平日9時00分～17時30分)

Fax 072-431-1500

### ※外部リンク

社会福祉協議会 岸和田市社会福祉協議会「権利擁護センター」

(URL) <http://www.syakyo.or.jp/kenriyogo.html>



## このページに関するお問い合わせ先

福祉政策課 地域福祉推進担当

〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号 岸和田市役所旧館2階

Tel : 072-423-9467 Fax : 072-423-8686

メールでのお問い合わせはこちらから



# 岸和田市

Kishiwada City

法人番号 : 6000020272027

〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号

Tel : 072-423-2121(代表)

開庁時間 : 月曜日から金曜日 9時から17時30分

(土曜日・日曜日・祝日は閉庁)



岸和田市役所へのアクセス



メールでのお問い合わせ

